

「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」(以下「計画」という。)の着実な推進に向け、施策の進捗状況や本県を取り巻く環境変化等を踏まえ、専門的及び総合的な観点に立った意見交換を行うため、「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、計画に盛り込んだ各施策の点検結果の検証並びにその検証結果及び本県を取り巻く環境変化等を踏まえた県政の進むべき方向に関する意見交換を行う。

(組織)

第3条 懇話会は、知事が委嘱する委員5人以内をもって組織する。
2 懇話会に会長及び副会長それぞれ1人ずつ置く。
3 会長は、委員が互選し、副会長は委員長が指名する。
4 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 懇話会は、会長が招集し、会長が議長となる。

(任期)

第5条 任期は、平成27年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、企画振興部管理局総合政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月4日から施行する。

「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職
桐木 陽子	松山東雲短期大学教授
小池 あゆみ	衣サイクル研究会会長
白塚 重典	日本銀行松山支店長
東淵 則之	松山大学経営学部教授
日野 克博	愛媛大学教育学部准教授